



諏訪ユネスコ通信

諏訪ユネスコ協会

第 13 号

発行日

平成 27 年 7 月 21 日

発行者

諏訪ユネスコ協会

編集委員会



挿絵：谷澤信憲

片倉館

昭和初期に日本における輸出総額の約 1 割が絹製品であった。当時、シルクエンペラーと称された片倉財閥当主、二代目片倉謙太郎が大正 11 年～12 年にかけて北中南米～欧州へ視察旅行に行った際ヨーロッパ各国の農村に、充実した厚生施設が整っている事に強い感銘を受けた。我が国にもぜひそのような施設を提供したいと一族に語り、上諏訪に住民のための温泉、社交、娯楽、文化の向上を目的とした場所を提供するた

ご挨拶

諏訪ユネスコ協会会長 矢崎靖雄

私は夢を見る。夢を見る。大きな夢を見る。諏訪の地にユネスコが誕生して5年を迎えた2015年、私は大きな夢を見る。

初代会長原さん、前会長牛山さんを中心に活動してきたこの諏訪ユネスコ協会は新しい年度を迎え、大きな夢に向かって一歩踏み出そうとしている。

その夢とは？ユネスコ憲章で示されている「平和な心」を一人一人が育てること。戦争ではなく、平和を。兵器ではなく、食料を。憎しみではなく、赦しを。そして自分にしてほしいことを、人にしてあげること、などなど。

課題も大きい。後生へ繋いでいかななくてはならない諏訪の豊かな自然、文化、遺産を今後どのように子どもたちに伝えていったらいいか。乗り越えていかななくてはならない山がいくつもあるが、山が高ければ高いほど、険しければ険しいほど、それを乗り越えた時、その頂からは、はるかに広く、はるかに遠くの世界を見渡すことが出来、恐らくは、今まで見えなかった新しい道も見出すことが出来ることであろう。

私はさらに夢を見る。

ユネスコ協会にはユネスコスクールという活動があるが、現在各学校で取り組んでいる教育活動は視点をかえればまさにユネスコスクールである。

その視点とは、「世界」であり「平和」であり「環境」そして「持続可能な社会づくり」である。

諏訪地方6市町村の各学校がユネスコの理念を理解し、ユネスコスクールに加入されることにより、子どもたちが世界へ目を向け、志高く、大きな心を持って、人に奉仕出来る、そんな人が大勢育つ学校や社会の実現を、私は夢見てやまない。

平成27年度定時総会が開催される

平成27年度定時総会が5月18日（月）午後3時30分より諏訪市「ベルファイン」で行われた。会員60名中、出席37名・委任状23名、来賓に顧問・矢崎和広前長野県教育委員長、後藤茂之衆議院議員（代理明美夫人）の他、諏訪郡下6市町村教育長が出席した。



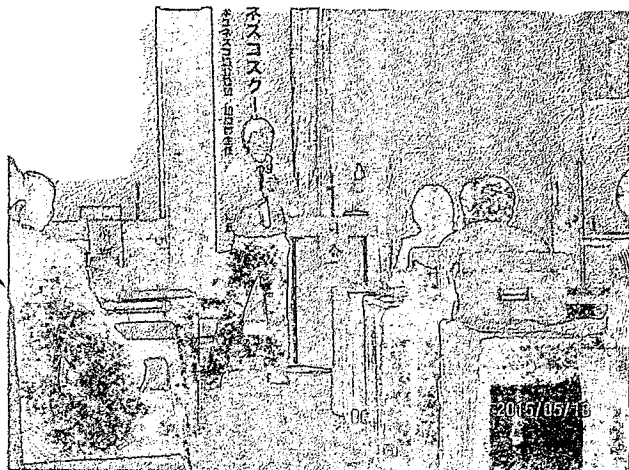
第一部 [総会]

平成 26 年度事業報告・決算報告

- (1)平成 26 年度監査報告
- (2)会則の一部改正について
- (3)平成 27 年度事業計画・収支予算案
- (4)役員を選任について

上記、それぞれが全会一致で承認された。

第二部 [公開講座]



講師に日本ユネスコ協会連盟組織部主任・尼子美博氏を招き「ユネスコスクールについて」と題する講演が行われた。

我が国のユネスコ運動は「心の中に平和のとりでを築く」ことを目標に、戦争のない世界を築くことが「平和」であるという考えのもと活動してきた。しかし、国際社会が多様化する中「平和」への解釈を変えざるを得なくなっている。貧困、

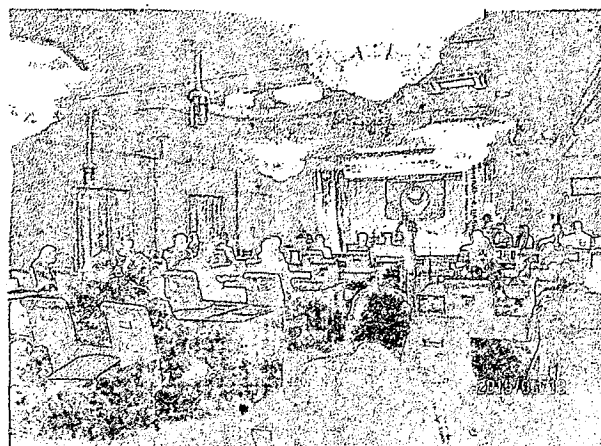
飢餓、さまざまな人権抑圧、差別、環境破壊など、人間が人間らしく生きられないという厳しい現実がある。

そうした課題を前にユネスコは全てが公平で、かつ多様な生き方を尊重し、生命の尊厳、人権尊重こそが重要であるという「平和」に対する考え方に変わってきている。

ユネスコのこうした「平和」への理念と「持続可能な社会づくり」の取り組みを実践する場として、いま教育現場での「ユネスコスクール」がクローズアップされている。「ユネスコスクール」登録校は、現在 913 校（2015 年 3 月）に達しているが、長野県下ではまだまだ登録数が少ないのが現状だ。

この「ユネスコスクール」を積極的に実践している 2 校の様子を収めた DVD を鑑賞した。そこでは異文化と触れ合う子供たちが生き生きと捉えられていた。なお、この DVD は出席者全員に配布された。

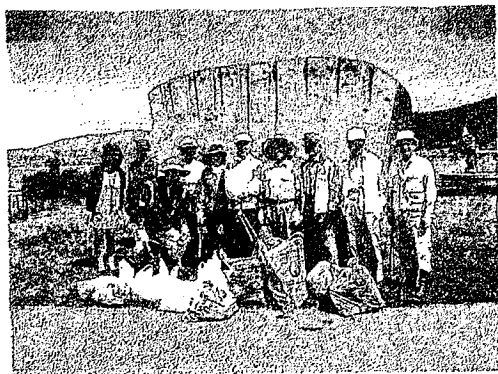
毎年実施している世界寺子屋運動（書き損じハガキ）の延長上に、「ユネスコスクール」を発展させて行けば良いのではないかと、講座を締めくくった。



第三部 [懇親会]

会員・来賓との交流が和やかに行われ、平成 27 年度事業活動への取り組みが確認された。最後に「ユネスコの歌」を全員で斉唱したが、出席者全員の要請を受けて講師の尼子氏がもう一度唄うという一幕もあり、盛会裏に終了した。

諏訪湖アダプトプログラム・諏訪湖畔の清掃実施



本年度第1回目の事業が梅雨の晴れ間、夏の日差しが照りつける中7月2日(木)午前9時より昨年に引き続き、諏訪湖石彫公園一帯を会員16名が参加して行った。

今年は諏訪湖畔に打ち寄せられたペットボ

トル、ポリ袋、空き缶が多く、可燃物：約60kg、缶・ビン類：15kgを集めた。



理事会報告

第47回理事会 平成27年3月1日(水) 午後6時30分 於；事務局

1. 寺子屋運動「書き損じハガキの回収」について

- (1) 回収集計について
- (2) その他

2. 平成27年度定時総会について

- (1) 開催日時……平成27年5月18日(月) 午後3時30分より
- (2) 場所……諏訪市 「ベルファイン」
- (3) 総会日程等について

・議事

平成26年度事業報告・決算報告・監査報告
会則の一部改正について
平成27年度事業計画・収支予算
役員を選任について

・公開講座

講師……日本ユネスコ協会連盟 組織部主任・尼子 美博氏
演題……「ユネスコスクール」について

・懇親会……昨年同様とする。

3. 諏訪ユネスコ通信の発行について……第12号は3月31日発行。

4. その他

第48回理事会 平成27年4月9日(木) 午後6時30分 於；事務局

1. 寺子屋運動「書き損じハガキの回収」について

- (1) 回収集計回収集計及び日本ユネスコ連盟への送付について

ハガキ回収枚数……7,798枚

総額 359,483円 (現金 208,000円・切手 151,483円分) 送る。

- (2) その他

2. 平成 27 年度定時総会について

- (1) 会員及び 6 市町村教育委員会への開催通知の発送について
4 月 10 日前後には各地区担当者が配布。
- (2) 平成 26 年度、事業報告・決算報告・監査報告のまとめについて
各部長より報告。
- (3) 会則の一部改正について
ユネスコ協会事務所を協会会長宅に変更。
理事人数「7 名以上 10 名以内」を「7 名以上 13 名以内」に変更。
- (4) 役員を選任について……体制の確認。
- (5) 平成 27 年度、事業計画・収支予算について
各部長より報告。
- (6) 公開講座、懇親会について……内容確認を行った。

3. 諏訪ユネスコ通信の発行について……第 13 号は 7 月 30 日発行。

4. その他

第 49 回 理事会 平成 27 年 4 月 23 日(木) 午後 6 時 30 分 於 ; 事務局

1. 平成 27 年度定時総会について

- (1) 平成 26 年度 事業報告・決算報告について
- (2) 平成 27 年度 事業計画・収支予算について
上記、各部長より提出していただいた資料により確認した。
- (3) 公開講座、懇親会について
- (4) 次回理事会開催予定…… 5 月 7 日(木)午後 6 時 30 分
・総会資料について
・総会出欠席について
・総会の役割分担について
・会員名簿について
・総会準備品等について
・その他
上記、細部に渡り検討し役割分担を決めた。

第 50 回 理事会 平成 27 年 5 月 7 日(木) 午後 6 時 30 分 於 ; 事務局

1. 平成 27 年度定時総会について

- (1) 総会資料について
- (2) 会員名簿について
- (3) 総会出欠席について
- (4) 総会準備品等について
- (5) 総会の役割分担について
- (6) ベルファインとの事前打ち合わせ(下見)について
・日時……平成 27 年 5 月 8 日(金) 午後 6 時～
・会場の配置、備品等について打ち合わせ
- (7) その他
総会資料により、全体像の確認をした。後日、3 役で「ベルファイン」
に出向き会場の確認と細部の把握をすることとし日程を決めた。

第 51 回 理事会 平成 27 年 6 月 4 日(木) 午後 6 時 30 分 於 ; 事務局

1. 平成 27 年度定時総会について

- (1) 総会総括について……全体的に良かった。
- (2) 欠席者への総会資料の送付について……各地区役員に依頼。
- (3) 総会経費の報告……本会計と別の為、事務局より収支報告をした。
- (4) 総会会議録の調整について……議事録署名・捺印。

- (5) その他……横断幕等掲示物が有料の為、会で作成することを検討。
2. 新役員への事務引継について
- (1) 会計事務引継について
 - (2) 会長他各役員引継について
 - (3) その他
- } 本日3時30分より引継を行った。
3. 各部長及び部員について……各部会の正副を決めた。
- ・正副部長は下記の通り。

部会名	部会長	副部会長
地域遺産部会	清水 勝喜	北原 國男
寺子屋部会	高林 徳枝	今井 愛郎 ・宮沢 節子
地域実践部会	濱 三千治	金子 勝弘
広報部会	濱 勝也	濱 善夫

4. 当面の事業について……各部長より報告。
5. 会費の納入事務について……次回理事会までに納入通知を用意する。
6. その他……次回理事会は7月3日（金）午後6時30分より。

第52回 理事会 平成27年7月3日(金) 午後6時30分 於；事務局

1. 各部部長・副部長・部員の構成
- ・「ユネスコスクール」のモデル校として、茅野市の永明小学校が活動していく運びとなり、矢崎会長よりユネスコに登録する準備を進めていくとの話があった。
 - ・矢崎会長より部会名を改名する案が出され次回理事会で再度検討する。
 - ・「寺子屋部会」→「教育問題研究部会」案には「寺子屋部会」は残した方が良いのでは（本部との関連から）との意見が出され2つの部会に分散する意見が出された。
 - ・理事内の部会担当を決めた。
2. 事業内容の検討
- ・矢崎会長より各部会の事業内容の提案書が配布され、各部会で検討する旨確認した。
3. 会費納入事務について
- ・各地区担当者が、会費納入依頼書・振込用紙・領収書を持参し納入依頼をする（振り込みか集金かは担当者に一任）。
 - ・賛助会員には会費納入依頼書・振込用紙を送付し入金依頼をする。
4. ユネスコ通信について
- ・次回の理事会（7月21日）までに配布準備を進める。
5. 「中部東ブロックユネスコ活動研究会 in 静岡」参加について
- ・ユネスコ通信の中に参加募集のチラシを入れることを決めた。
 - ・宿泊・懇親会は諏訪ユネスコ独自の計画で行う事に決めた。
6. 当面の事業について
- ・各部会で検討する。
7. 新入会員について
- 山田 利幸氏（岡谷市） 承認
 - 朝倉 清 氏（茅野市） 承認